

平成18年度当初予算 施策別概要

411 資源循環の推進

(主担当部：環境森林部)

- 41101 発生抑制と再使用・再生利用の推進 (環境森林部)
- 41102 廃棄物の適正な処理の推進 (環境森林部)
- 41103 不法投棄等の不適正処理の未然防止・是正 (環境森林部)
- 41104 資源循環技術の研究の推進 (政策部)

< 施策の目的 >

- (対象) 住民や事業者が
- (意図) 廃棄物の減量化や再生利用を推進している

< 施策の数値目標 >

目標項目		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
廃棄物の最終処分量 (千トン)	目標値	400	380	360	340
	実績(見込み)値	335	330	-	-

最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量

< 平成18年度に残っている課題 >

「大量生産、大量消費、大量廃棄」型社会経済システムから「最適生産、最適消費、廃棄ゼロ」の資源循環型社会への早期転換が求められています。このため、県民、事業者、行政によるそれぞれの役割に応じた廃棄物の発生抑制やリサイクル等に向けた取組を一層進める必要があります。

廃棄物を適正にリサイクルや処分をするため、安全で安心な廃棄物の受け入れ体制の確保を進める必要があります。

廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止を図るとともに、不適正処理廃棄物等の対策を実施する必要があります。

< 平成18年度の施策の取組方向 >

ごみゼロ社会の早期実現に向け、周知・啓発活動等により県民、事業者等の気運を醸成するとともに、ごみ減量化に向けた先進的な取組を促進します。また、産業廃棄物の減量化に向けた事業者の自主的な取組を促進します。

適正処理困難物、災害廃棄物、中小零細企業からの発生廃棄物、不法投棄廃棄物などの広域適正処理体制の維持や構築の促進に取り組みます。

廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止に向け監視体制の強化を図るとともに、不法投棄等不適正処理物の是正の徹底や安全性確認調査等に取り組みます。

<主な事業>

(重)「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業：41101 発生抑制と再使用・再生利用の推進】

当初予算額： 29,320 千円 29,320 千円

事業概要：ごみゼロ社会の実現に向けて、ごみゼロ社会実現プランの周知・啓発活動を行うとともに、住民参画によるごみ処理基本計画づくりやごみ再資源化システムの構築、廃棄物会計を活用したごみ処理システムの効率化等の実験的・先進的なモデル事業に対して補助します。

認定リサイクル製品調査事業【基本事業：41101 発生抑制と再使用・再生利用の推進】

当初予算額： 千円 6,616 千円

事業概要：平成 17 年度に有害物質等の安全性確認調査を行った既認定リサイクル製品のうち、焼却灰等を原材料とし、土壌と混ぜて使用する製品について、使用条件下での安全性確認調査を実施します。また、新たに認定する製品についても、立入検査とともに製品サンプルの採取と分析を実施します。

産業廃棄物適正管理推進事業【基本事業：41102 廃棄物の適正な処理の推進】

当初予算額： 6,433 千円 6,213 千円

事業概要：企業における産業廃棄物の減量化等についての適正管理計画及び自主情報公開制度の普及拡大を推進するとともに、環境技術指導員制度を活用して産業廃棄物の減量化指導とリサイクルや適正処理についての点検を実施します。

産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業：41102 廃棄物の適正な処理の推進】

当初予算額： 23,607 千円 17,111 千円

事業概要：産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設設置許可の審査、その他法令等に基づく指導を行います。また、排出事業者及び処理事業者から提出される産業廃棄物処理実績報告書等により産業廃棄物の処理実態の把握を行うとともに、廃棄物処理施設の設置に当たっての住民合意形成のあり方、リサイクル品と称した不適正処理の防止や不法投棄の未然防止策等について、専門家等から構成する委員会を設置して検討します。

(一部新)廃棄物処理センター環境基盤整備事業【基本事業：41102 廃棄物の適正な処理の推進】

当初予算額： 2,071,112 千円 2,081,638 千円

事業概要：ダイオキシン対策など一般廃棄物を適正に処理するために必要不可欠な施設である廃棄物処理センターを、今後とも適正に運営していくため、(財)三重県環境保全事業団に対し、その運営に係る費用について、県が一定の負担をすることとします。
平成 18 年度 補助金 5 億円、貸付金 15 億円

産業廃棄物監視指導事業【基本事業：41103 不法投棄等の不適正処理の未然防止・是正】

当初予算額： 36,929 千円 40,994 千円

事業概要：産業廃棄物の不法投棄等不適正処理を未然防止するため、排出事業者、処理業者等に対する監視指導を行うとともに、関係者に対する是正指導に取り組みます。特に平成 18 年度は、木くずや廃プラスチック類等の不法投棄・不適正大量保管について重点的に監視を行います。

(重)不法投棄等の是正推進事業

【基本事業：41103 不法投棄等の不適正処理の未然防止・是正】

当初予算額： 185,996 千円 185,996 千円

事業概要：長期間大量に放置されたままとなっている産業廃棄物の不法投棄等不適正処理事案について、引き続き安全性確認調査を実施します。調査の結果、生活環境保全上支障の生じるおそれがある事案については、改善措置を講じます。また、市町等が自主的に実施する改善措置に対して支援します。